

佐世保工業高等専門学校 第3期 中期計画

(※本校の第3期中期計画は、高専機構の第3期中期計画に基づいて作成したもので、本校独自の特色を出すために取り組むべき重要事項を記載しています。)

高専機構 第3期中期計画	佐世保高専 第3期中期計画
(序文)	
<p>独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。</p>	
(基本方針)	
<p>国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出しており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。</p> <p>さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。</p> <p>このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。</p> <p>こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 教育に関する事項	
<p>機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p>	
(1) 入学者の確保	
① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。	<p>【広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生が本校の学習内容を体験するイベントを実施するとともに、魅力ある学内施設を整備あるいは中長期的な整備計画を立案することによって、地(知)の拠点としての役割をアピールして入学者の確保に努める。 ・広報活動を継続的に実施するとともに、時流に合った広報資料の整備に努める。
② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	
③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。	
④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	<p>【入試の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりに関心と適正を有する学生の確保に向けた適切な入学選抜方法を検討する。
⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	

高専機構 第3期中期計画	佐世保高専 第3期中期計画
(2)教育課程の編成等	
<p>① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。</p>	<p>【教育の独自・活性化】 ・産業構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を察知し、魅力ある学科への進展を十分に配慮した学修内容やカリキュラムの編成を検討する。 ・第2期中期計画時に検討した学科融合したコース制を継続検討する。 ・「自ら考え、自ら学ぶ」教育への変革として、知識活用型時間や自治活動などを重視し、それらの有効活用を図ることによってグローバル教育へと繋げる。</p>
<p>②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	
<p>③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	
<p>④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>	
<p>⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	
(3)優れた教員の確保	
<p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	
<p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p>	
<p>③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p>	
<p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	

高専機構 第3期中期計画	佐世保高専 第3期中期計画
<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>【教員の再研修】 ・教員の資質、教育の力量を向上させるため、継続的な研修制度を検討する。</p> <p>【教員研修】 ・学内で行うFD講演会を充実させ、教職員全体の資質向上を推進する。 ・教育活動の多様化に伴って、個人資質による教育活動からグループとしての教育活動が必至となってきた。そこで、グループでの教育活動が率先して行える環境の構築を図る。</p>
<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p>	
<p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>	
<p>① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p>	<p>【ICT教育環境】 ・学内に共有スペースとしてのICT教育設備を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を推進し、教育の質の保証につなげる。</p> <p>【エンジニアデザイン教育】 エンジニアデザイン教育の推進を図る。</p>
<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p>	
<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	
<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p>	
<p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p>	<p>【自己点検評価】 ・自己点検・評価委員会と教育システム点検・改善委員会が両輪となって学内評価を継続的に行う。</p>
<p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p>	<p>【共同教育】 ・地域力やOB・OG力を有効に活用した共同教育の構築を図る。</p>
<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p>	
<p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p>	

高専機構 第3期中期計画	佐世保高専 第3期中期計画
⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	
(5) 学生支援・生活支援等	
① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のリメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。	【ユニバーサルデザイン】 ユニバーサルデザイン化の推進を図り、必要な情報がすぐわかる環境を整えることで、学生の生活を支援する。
② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	中長期にわたって計画している学内の環境整備計画(キャンパスマスタープランなど)をベースとして、さまざまな分野の予算を申請することで、充実を図っていく。
③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	
④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	【キャリア教育】 5年間一貫したキャリア教育の実施により、学生のキャリア・デザイン力の向上を図る。
	【図書館】 図書館の方針:「図書館を多面的に充実させる」 ① 利用者のニーズを把握し、計画的な図書の入替を行い、蔵書を充実させる。 ② 図書館内の環境整備に取り組み、利用者のサービスと利便性の向上を図る。 ③ 図書館ホームページ等の充実を図り、効率的な情報発信を行う。
⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。	X
(6) 教育環境の整備・活用	
① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	【教育環境の整備】 中長期にわたって計画している学内の環境整備計画(キャンパスマスタープランなど)をベースとして、さまざまな分野の予算を申請することで、充実を図っていく。
② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	
③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	
2 研究や社会連携に関する事項	
① 高等専門学校間での共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	【研究の推進】 ・教員自らの創造性を高め研究活動を活性化させるために、学内公募での融合研究を推進するとともに、学内外の研究グループへの積極的な参加を促す。
② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	【地域との共同研究】 ・地(知)の拠点となるべく、地域共同テクノセンターを活用し、地域産業界と密接に関与する取り組みを行い、共同研究や受託研究への活動へと繋げる。

高専機構 第3期中期計画	佐世保高専 第3期中期計画
③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	
④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	
⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	
3国際交流等に関する事項	
①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	
②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	
③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	
4 管理運営に関する事項	
① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	
② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	
③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	
④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	
⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	
⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。	
⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	
⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	
⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	
⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	

高専機構 第3期中期計画	佐世保高専 第3期中期計画
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	
<p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
<p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙1</p> <p>3 収支計画 別紙2</p> <p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	
IV 短期借入金の限度額	
<p>1 短期借入金の限度額 155億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>	

高専機構 第3期中期計画	佐世保高専 第3期中期計画
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
<p>以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236） 4,492.10㎡ ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60） 5,889.43㎡ ・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30） 1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1） 480.69㎡ ・ 長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市 若草町1丁目5-12） 276.36㎡ ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39） 596.33㎡ ・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137） 3,274.06㎡ ・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27） 288.19㎡ ・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355） 5,606.00㎡ ・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番） 247.75㎡、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番） 2,400.54㎡、正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番） 292.76㎡、正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2） 284.39㎡ ・ 佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17,18,19,20,21,57） 2,081.75㎡ ・ 都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番） 439.36㎡ 	
VI 剰余金の使途	
<p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
<p>1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。</p>	
2 人事に関する計画	
<p>(1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	